

# 細 則

## 第1章 役員ならびに会計監査委員の候補者推薦委員の選出及び就任

第1条 役員ならびに会計監査委員の推薦委員の選出は次の通りとする。

- 1 次により選出された会員により推薦委員会を構成する。
  - (1) 各常置委員会より互選にて1名 ※企画予算委員会は除く
  - (2) 運営委員より互選にて2名
  - (3) 教職員より互選にて2名
- 2 互選により推薦委員長を選出する。
- 3 推薦委員の氏名を会員に通知する。
- 4 推薦委員長は、2月総会に次年度の候補者を議案として提出する。
- 5 推薦委員会は、2月総会にて議案承認を得たのち解散する。

第2条 役員及び会計監査委員は4月1日に就任する。但し、前年度に関する報告については、承認を得るまで前任者の責任とする。

第3条 役員に欠員の生じた時は次の通り補充し、任期は前任者の残任期間とする。

- 1 会長の欠員・・・副会長互選
- 2 その他・・・運営委員の中で補充

## 第2章 常置委員会及び特別委員会

第4条 常置委員会の種類及び任務は 次の通りとする。

- 1 企画予算委員会（役員会）
  - (1) 各委員会の意見を統合調整して年間計画を立てる。
  - (2) 総会の議事日程を立案する。
  - (3) 予算案を立て必要により補正予算案を作成する。
  - (4) 役員会の構成は、会長、副会長、会計とする。
- 2 成人保健厚生委員会
  - (1) 会員の見識を広めるため、研修会等の計画実行をする。
  - (2) 会員および生徒の保健環境の向上と福利厚生をはかる。
- 3 校外指導委員会
  - (1) 地域社会の生活環境の向上につとめる。
  - (2) 生徒の生活指導をする。
- 4 学年委員会
  - (1) 学校、学年、学級の活動に協力する。
  - (2) 学年、学級の親睦をはかる。
- 5 広報委員会
  - (1) 会報を発行するなど本会の活動を知らせる。
  - (2) 本会活動の普及および啓蒙活動を行い、会員の理解と協力を促進する。

第5条 常置委員会の定数は、運営委員会が決める。

第6条 常置委員会の委員長ならびに委員の任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。

必要があれば、委員長は委員の中から副委員長を任命することができる。

第7条 常置委員会の委員の選出は、次の通りとする。

- 1 校外指導委員会  
各地区より選出する  
野比地区  
ハイランド地区  
栗田地区  
選出にあたり、地区および学年の配分を出来る限り考慮し、最終的な配分は各年度の就学状況等を鑑み、企画予算委員会（役員会）の協議により決定する。
- 2 成人保健厚生委員会、学年委員会、広報委員会  
学年選出とし、原則各学年のクラス数と同数の人数を選出する。

第8条 特別委員会の構成と任務は、そのつど運営委員会が決める。

## 第3章 校長と各種委員会

第9条 校長は、推薦委員会を除く全ての会合に出席し意見を述べる事ができる。

## 第4章 入退会及び会費

第10条 入退会届・継続は以下の通りとする。

- 1 入会は入会届の受理で始まり、在学中は退会届のない限り自動継続とする。
- 2 入会届を元に会員名簿を作成する。名簿は本会会長が適正に管理する。
- 3 退会届提出者には退会届受理書を渡す。

第11条 会費については以下の通りとする。

- 1 途中入会の場合は、翌月1日から会費を徴収する。
- 2 退会者の会費は、退会届受理の月まで徴収する。
- 3 退会者へは、会計処理後速やかに会費を精算する。
- 4 会費の徴収は学校へ委託する。

## 第5章 改正

第12条 この細則は、運営委員会において構成委員の3分の2以上の賛成がなければ改正する事ができない。

第13条 改正案は、運営委員会の少なくとも1週間前までに委員に知らせなければならない。

## 附則

この細則は、昭和52年（1977年）5月7日から施行する

昭和55年（1980年）3月8日改正

昭和60年（1985年）3月2日改正

昭和62年（1987年）2月28日改正

平成元年（1989年）1月11日改正

平成3年（1991年）5月25日改正

平成6年（1994年）2月26日改正

平成17年（2005年）2月25日改正

平成18年（2006年）2月20日改正

平成20年（2008年）5月30日改正

平成25年（2013年）1月16日改正

平成29年（2017年）12月2日改正

平成31年（2019年）2月20日改正

令和2年（2020年）1月15日改正

令和2年（2020年）3月25日改正 同年4月1日 施行

令和2年（2020年）12月14日改正 令和3年4月1日 施行